

教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)の 活用について

1. はじめに

学校における働き方改革を進めるためには、学校や教師が担う業務の役割分担・適正化を図り、教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境整備が必要であり、文部科学省としても、「チームとしての学校」の実現に向けて、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置充実に必要な経費を計上しています。

従来より、教員の業務支援等を行う人材については、国から自治体に対し、配置に係る経費を支援していたところ、平成29年から行われた中央教育審議会における議論（※1）を踏まえ、平成30年度予算において、「スクール・サポート・スタッフ」として明示した形で、その配置に関する支援が開始されました。

（※1 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（第213号）（https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985.htm））

第7章 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備	
<p>○教職員及び専門スタッフ等、学校指導・運営体制の効果的な強化・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の英語専科を担当する教師の充実や、中学校の生徒指導を担当する教師の充実、通級による指導や日本語指導のための教員定数の義務標準法に基づく着実な改善をはじめとする学校指導体制の充実 ・校長や副校長・教頭等の事務関係業務の軽減に有効な、共同学校事務体制の強化のための事務職員員の充実 ・平成31年度までのスクールカウンセラーの全公立小中学校配置及びスクールソーシャルワーカーの全中学校区配置並びに課題を抱える学校への重点配置、質の向上及び常勤化に向けた調査研究 ・部活動ガイドラインの遵守を条件とした部活動指導員の配置促進 ・多様なニーズのある児童生徒に応じた指導等の支援スタッフ、授業準備や学習評価等の補助業務を担うサポートスタッフ、理科の観察実験補助員の配置促進 ・スクールイヤーの活用促進 等 	<p>○勤務時間管理の適正化や業務改善・効率化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○以下のような実態が文部科学省の調査により明らか。 <ul style="list-style-type: none"> ・登下校の対応などについて地域人材の協力体制整備が不十分 ・都道府県単位で共通の校務支援システムの導入が必要 ・業務改善方針等の策定や学校宛ての調査・照会の精進などについて市区町村での取組が不十分 ・部活動の適正化や地域クラブとの連携が一層必要 ・学校給食費や学校徴収金の公費化が不十分 <p>○これに関し、文部科学省は以下の取組を推進すべき。 <ul style="list-style-type: none"> ・業務時間管理を促した好事例取組 ・関係者の共通理解・協力を得ながら取り組むためのポイントや具体的なプロセスを示す ・専門家や地方公共団体の担当者、文部科学省職員が教育委員会や学校を訪問してアドバイスする 等 </p>
<p>○今後さらに検討を要する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教科担任制の充実、年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方を含む教育課程の在り方の見直し ・免許更新制がより教師の資質能力向上に実質的に資するようにするなど養成・免許・採用・研修全般にわたる改善・見直し ・新時代の学びにおける先端技術の効果的な活用・教育的観点からの小規模校の在り方の検討 ・人事委員会等の効果的な活用方法の検討 等 	

新型コロナウイルス感染症対応のための令和2年度補正予算により、大規模追加配置が実施されたこともあり、配置効果や必要性に関する認識が拡大されました。さらに、令和3年度、4年度と予算を拡充し、1万人を超える配置が可能となっています。

文部科学省による配置支援

○平成30年度から「補習等のための指導員等派遣事業」により配置支援を実施。

○新型コロナウイルス感染症対応のための令和2年度補正予算により、大規模追加配置が実施されたこともあり、配置効果や必要性に対する認識が拡大。

○令和3年度は前年度当初予算比で倍増、令和4年度は更に拡充し、1万人を超える配置が可能に。



令和3年8月には、学校の指導・運営体制の強化・充実を図るため、学校において教員と連携協働しながら不可欠な役割を果たす支援スタッフとして、その名称・職務内容が法令上（学校教育法施行規則）に規定されました（※2）。

教員業務支援員が配置される各学校においては、校長等の管理職が学校組織マネジメントを行い、教員業務支援員が教職員及び様々な支援スタッフとの適切な役割分担の下で、教職員等と連携しながら業務に従事できるよう、勤務の体制や環境等に配慮することが求められます。

各学校を所管する教育委員会等においては、教員業務支援員が円滑に業務に従事できるよう、例えば、教員業務支援員や教職員等が参照可能な手引やマニュアルの作成、教職員等から教員業務支援員に対して業務を依頼するに当たっての方法の整理等により、各学校における教員業務支援員の活用を支援することとされています。

（※2 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）

（https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00034.html））

また、教員業務支援員の具体的な職務内容としては、

- ・学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備

- ・採点業務の補助
- ・来客対応や電話対応
- ・学校行事や式典等の準備補助
- ・各種データの入力・集計、掲示物の張替、各種資料の整理等の作業

などが想定されていますが、このほかにも、教員の業務の円滑な実施に必要な支援に該当するものであれば、従事することを妨げるものではありません。

例えば、新型コロナウイルス感染症対策のための清掃活動（消毒作業を含む。）や子供の健康観察記録の取りまとめ作業についても業務に含まれます。




教員業務支援員の制度化 (R3.8.23公布・施行)

○学校教育法施行規則 (昭和22年文部省令第11号)
第65条の7 教員業務支援員は、教員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する。

【主な職務内容】

- ・学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷、配布準備
- ・採点業務の補助
- ・来客対応や電話対応
- ・学校行事や式典等の準備補助
- ・各種データの入力・集計、掲示物の張替、各種資料の整理等の作業

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症対策のための清掃活動（消毒作業を含む）等、教員の業務の円滑な実施に必要な支援に該当するものであれば、従事することが可能。

2. 教員業務支援員の活用の工夫

教員業務支援員の配置が進む一方、配置された当初は教師がどのような業務を、どの程度の内容・量を依頼して良いかわからず、業務依頼が少ないケースがあるという声もあり、前述のとおり、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）が円滑に業務に従事できるようにするためには、校長等の管理職が学校組織マネジメントを行い、勤務の体制や環境等に配慮することが必要です。教師から教員業務支援員に対して業務を依頼するに当たって、「業務依頼書」を作成し、その明確化を図っている教育委員会・学校もあります。

支援スタッフの確保・活用④
教員業務支援員への業務依頼表 関連頁 [Part 1 p. 12](#) [千葉市立加曾利中学校の事例](#)

教員業務支援員への依頼表

教員業務支援員への依頼について
 どのような依頼表を使用しているか東京都台東区立浅草小学校にお話を伺いました。

依頼表イメージ(学校独自の書式)

記入者	納期	
依頼内容	1.印刷 2.ラミネート 3.資料綴じ 4.シュレッター 5.その他	
印刷詳細	サイズ / 用紙 / 片面 or 両面 / 部数 部	
留意点		

どのような業務をお願いしていますか？
 A. 上記の印刷、ラミネート、資料綴じ、シュレッターが中心ですが、他にもアンケート作業など、いろいろお願いしています。
 A. 先日、国語辞典や漢字辞典への学校・番号ラベルを貼るという作業があり、それもお願いしました。

お願いすることに抵抗感がある先生はいませんか？
 A. 自分でも前任校では教員業務支援員さんがいなかったのでも、最初は抵抗はあったが、お願いしているのを見て、申し訳ないなって思う気持ちもありました。仕事は自分でやらなくていいというか、でも、教員業務支援員さんご自身が「何でもやるから言ってくれ、お願いされたほうが有難いよ」と仰ってくるので、頼みやすくなりました。実際にお願いしてみると、その分の時間を他の授業準備とかにあてられますし、本当に有難いです。

[目次](#) [教員リンクリスト](#) [インフォメーションリンク](#)

3. 教員業務支援員の活用例 (学校における働き方改革事例集)

千葉市立加曾利中学校においては、前述の依頼書を活用しながら教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）と円滑な連携を実現し、教師の業務負担軽減を図っています。

(例：印刷業務の流れ)

○ 教師が依頼内容を業務依頼書に記入し、教員業務支援員に提出。(業務量や進捗状況を管理職が確認。)



○ 教師が依頼書の内容に基づいて作業。(入学式、修学旅行時など、時期によっては大量の作業が発生。)



○ 各クラスの配布 BOX に印刷物を入れる。(教室までは生徒が持っていき、教師が印刷・仕分け等を行う必要がなくなった。)

教員業務支援員の活用で教師の負担軽減

【千葉県千葉市立加曽利中学校】

8:30

勤務開始・業務依頼書の確認

教頭先生から業務依頼書を受け取り、業務がスタートします。数日前から前日設定されている業務依頼書の内容と合わせて確認し、一日の業務の流れを組みます。



5校時～15:30

教材準備補助

この日は国語の授業で使うハガキや関連資料を仕分けたり、英語料の授業で使うカードをラミネート加工したりしました。作業を終え、15:30に退勤します。



1・2校時目

印刷業務

加曽利中学校の先生方から林さんに依頼がある業務のうち、一番多いのが印刷です。授業で使用するプリントだけでなく、学校健りや各種行事等の資料など多種多様です。



先生方が授業をしている間に、授業で使用するプリントの印刷を行います。業務依頼書に基づいて部数や仕様を確認し、印刷作業を進めます。



生徒への配布物を印刷した場合は、生徒たちが配布物を回収にくるボックスに印刷物を入れるところまで、教員業務支援員が行っています。必要に応じて廊下の机の上に置くこともあります。

3・4校時目

執務スペースでデータ転記

正道玄関を入ってすぐの事務室は、印刷室にも隣接しています。林さんのデスクもこの事務室に置かれ、業務依頼する先生方は事務室を頻りに訪れます。



林さんのデスクは事務室にあります。ここで、電話対応や急な来客対応、書類作成など事務的な作業もします。



生徒が記入した新体力テストの記録を指定業者のシートに転記する林さん。

同校においては、管理職（教頭）が業務内容や依頼方法を教師に周知し、仕事を頼みやすい環境づくりに取り組んでいます。印刷業務のほか、簡単な小テストの採点、データ入力、アンケートの集計、来客、電話対応なども依頼しており、教員業務支援員と相談しながら業務内容を調整しています。

また、教育委員会としても「業務依頼書」のひな形や学校や教員業務支援員向けに業務内容等を記載した「業務の手引き」を作成するなど、学校で判断に迷うような部分を中心に、教員業務支援員に任せて良い業務を整理して示すなど、各学校で有効にマネジメントが行えるようサポートしています。

門真市教育委員会（大阪府）では、学校の実情に即した教員業務支援員の効果的な活用及び業務改善を促進するため、教員業務支援員による情報交換会を実施しており、教員業務支援員がお互いの業務内容や教師とのコミュニ

ケーションの取り方を共有することで、業務の幅を広げたり、自発的な仕事への取組の原動力となっています。

情報交換会をやろうと思ったきっかけは？

- 教育委員会** ✓ 教員業務支援員から、他校の業務内容を知り、自校で生かしたいとの声がありました。
- ✓ 1校1名の配置のため、業務上の悩みを同じ立場で情報交換・相談できる場を持つことが今後の活動にプラスになると考えました。
- ✓ 活用状況アンケートを学校に実施し、アンケート結果からわかる教職員の要望や感謝の声を教員業務支援員に伝えることで、今後の業務の改善や活力に繋げてもらおうと考えました。
- ✓ 教員業務支援員の生の声を聞く機会を持つことで、教育委員会としても、更なる有効活用を促すためのアイデアを得るねらいもありました。

情報交換会をやってみていかがでしたか？

- 自身がしている仕事の確認に繋がり、他校で取り組んでいる業務も参考に取入れることができました。電話対応の取次メモや、業務依頼メモ等を作成し、スムーズに業務依頼を受けるための工夫ができました。
- 着任当初は、どのようなことをすればいいのかわからなかったが、他校での取組を聞き、積極的に仕事を見つける良いきっかけとなりました。
- 日ごろの困っていることや悩みを、他校の教員業務支援員さんと共有できて安心しました。自分のしている仕事に自信を持つことができ、改善点も見つけることができました。

4. おわりに

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）については、既に多くの都道府県・指定都市教育委員会・市区町村教育委員会でその配置が進められていますが、教師が担ってきた業務の役割分担・適正化に係る取組を一層推進する観点から、非常に有効な取組です。

教員業務支援員は教師の負担軽減に資する多様な業務に従事することが可能であることから、各教育委員会・学校におかれましても、新型コロナウイルス感染症対策のための消毒作業等に止まらず、学校や地域の実情を踏まえつつ、教師の負担軽減に必要な業務に効果的・効率的に従事できるよう配慮し、学校における働き方改革を、より一層推進していただくようお願いします。

（改訂版 全国の学校における働き方改革事例集QRコード）

